

園芸種苗販売関係者のみなさんへ

# トマト黄化葉巻病の 発生にご注意ください

トマトの生産に甚大な被害を与える**トマト黄化葉巻病**が西日本から関東にも侵入し、発生地域を急速に拡大しています。

本県においても昨年1月に発生が確認されたことから、生産者、関係機関・団体が一体となり、「入れない・増やさない・出さない」を合い言葉に徹底した封じ込め対策を実施しているところですが、その後も発生が拡大しています。

## トマト苗販売にあたって次のことに御留意ください

- 1 トマト苗をよく観察し、疑わしい苗を導入・販売しない
- 2 タバココナジラミの付着する苗を導入・販売しない
- 3 販売にあたっては、購入者へ**トマト黄化葉巻病**対策(トマト黄化葉巻病啓発資料:農林水産省関東農政局と栃木県からのお願い 家庭菜園栽培者の皆さまへ)の周知を行う

## 栃木県農政部

問い合わせ先

栃木県農政部経営技術課環境保全型農業担当 028-623-2286

栃木県農業環境指導センター 028-626-3086

または最寄りの農業振興事務所経営普及部へ